

関係医療機関の長様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
医療体制担当課長

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)に係る各種補助事業の実施について

このことについて、令和4年9月22日付け国事務連絡により、国実施要綱が改正されたことから、次のとおり標記補助事業の補助対象期間及び申請期限を延長することとしましたのでお知らせします。

つきましては、交付申請をされる場合は、次のとおり交付申請書を提出願います。

記

- 1 各種補助事業
 - (1) 令和4年度(2022年度)感染症医療提供体制整備事業
 - ア 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業
 - イ 発熱者等診療・検査医療機関等設備整備事業
 - ウ 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業
 - (2) 令和4年度(2022年度)感染症検査機関等設備整備事業
 - (3) 令和4年度(2022年度)感染疑い患者受入医療機関設備整備事業
- 2 補助対象期間
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日
- 3 提出期限
令和4年(2022年)12月28日 ※必着
- 4 提出書類
各補助金の交付要綱で定める様式
- 5 提出先
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目北海道庁本庁舎11階
北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課交付金対策係
- 6 留意事項
 - (1) 既に交付決定を受けており、補助事業の内容及び完了日に変更がある場合は、速やかに、次の書類を提出する必要があること
 - ア 補助事業の内容の変更
補助事業等変更承認申請書(保福第1の21号様式)及び関係書類
 - イ 完了日の変更
補助事業等執行遅延(不能)報告書(保福第1の24号様式)
 - (2) 各種様式は、北海道ホームページに掲載していること
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kfk.html>

【問い合わせ先】
交付金対策係
電話：011-206-0409